

## 平成30年度の検討の進め方について（案）

## 1 平成30年度の検討委員会のすすめ方について

|             |          |
|-------------|----------|
| 8 月         | 第3回検討委員会 |
| 9 月頃        | 第4回検討委員会 |
| 検討状況により時期決定 | 第5回検討委員会 |

## 2 施設等の意見聴取

## （1）関係団体等からの意見ヒアリング

- ・ 団体から意見を伺い、検討委員会に意見内容を報告
- ・ 対象団体（案）  
秋田県たばこ耕作組合、秋田県たばこ販売組合、  
秋田県保育協議会 等

※順不同

## （2）事業所等調査（秋田県健康づくりに関する調査）

- ・ 県内の事業所等における受動喫煙防止に関する取組状況と意見を把握し、今後の受動喫煙防止対策の参考とする。
- ・ 対象 県内に所在する事業所等 1, 000カ所
- ・ 内容 取組状況、受動喫煙防止対策を行っていない理由や対策を行うために必要なこと等

## （3）県民調査（秋田県健康づくりに関する調査）

- ・ 県民の健康状態を把握するほか、県の各種健康づくり施策・事業の評価等を行う。（喫煙習慣の有無や受動喫煙にあった場所等について）
- ・ 対象 県内に居住する満20歳以上の男女 3, 000人
- ・ 内容 喫煙習慣や受動喫煙の機会の有無、受動喫煙防止の措置について等

## （4）市町村施設等に関する調査

県内3地区において市町村担当者会議を実施し、情報や課題を共有するほか、市町村が管理する施設等の取組状況と市町村の意見を把握し、今後の受動喫煙防止対策の参考とする。

## （5）パブリックコメント等

上記のほか、対策案などがまとまった場合は、パブリックコメント等の実施などにより、広く県民意見を聴取する。